加崎市外国人市民代表者会議 (第8期 第2年 第1回 第2日) 議事錄

- 1 目時 2011(平成23)年6月12時(日) 午後2時~5時
- 2 場所 川崎市国際交流センター
- 3 出席者
- (1) 代表者 21人

(2)事務局

横山 室長、佐藤 課長、飯塚 課長、西山 課長、菊地 課長補佐、向井 僚長、 飯嶋 係長、湯川 主任、西口 専門調査員

- 4 傍聴者 3人
- 5 会議次第(公開)
- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4)事務連絡
- 6 議事等の経過

【全体会】

オポンゴ委員長「川崎市外国人市民代表者会議、2011年度第1回第2日を開催する。 傍聴者は傍聴者遵守事項を守っていただきたい。本日、安委員と多来ウン委員から欠席の連絡があった。今日の日程と資料について事務局に説明をお願いする。」

(事務局佐藤課長が日程と配布資料について説明。)

オパンゴ委員長「前回の会議のまとめの報告を事務局にお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告。)

表示が言葉員長「前回会議を欠席した代表者が入った実行委員会を教えてほしい。まず、 報は臨時会実行委員会に入った。」

新谷屋委員「市民祭りに入った。」

オパンゴ委員長「前回会議で、東日本大震災に対するメッセージを代表者会議から出すという提案があったが、そのことについて事務局に説明をお願いする。」

事務局佐藤課長「大震災に遭われた方々への哀悼の意をダッセージという形であらわすのはいかがか。」

- オポッシゴ委賞長「私はメッセージとしてニューズレダーへ記載するのが良いと思うが、 皆さんはいかがか。」
- チャート委員「ニューズレター実行委員会としては、全体会議で決まれば掲載したい。」 ポポンゴ委員長「ニューズレターへメッセージを掲載するかどうか決を採りたい。」
- <採決>案 被災者へのメッセージをニューズレターに載せる 賛成21人(決定)
- まばんごいいたちょう 「きまっていない審議会等委員について事務局説明をお願いする。」 になきょくをかわしゅにん たちんか きょ す た しょこういじんかいいいん まっめい
- (事務局湯川主任が多文化ウェスタみぞのくち実行委員会委員について説明。)
- ずパンゴ委貸長「では、立候補者がいれば挙手してほしい。」

タニードートートートー 呉委員「委員を引き受けたい。」

オポンゴ委賞長「委賞長と副委賞長が間じ部会なので、今後、提賞を市長に報告することを踏まえて、私は社会生活部会へ移りたい。皆さんので議が必要なので、委賞長の部会変更に賛成の人は挙手して。」

<採決> 繁 委員長が社会生活部会へ移動 賛成19人(決定)

** ポペンゴ委員長「では部会審議に移りたい。」

【社会生活部会】

- 手や一下部会長「社会生活部会を始める。年金制度の関係者は次回出席することになった。今首の審議で、次回出席する年金担当者への具体的な質問項首を決めたい。」
- 事務局を藤譲長「前回会議で、幹釜の関係者を呼ぶことが決まった。関係者として、市の保険年金譲の職員2名、幹釜事務所職員1名、国民年釜基金職員1名の計4人が出席する予定である。」
- 戦委員「年金関係者には、年金の仕組みについて最初に簡単な説明をしてほしい。」
- コロンツィ委員「具体的な質問項目とは、前回出た意見以外の質問なのか。」
- チャート部会長「資料 1 前回会議のまとめの社会生活部会で幹金に関して出た意見①から⑤までは質問が具体的なのでそのまま質問項首とする。⑦については、聞きたいことがはっきりしていないので、⑦の内容について今首具体的な質問を作成したい。」
- 那谷屋委員「国民年益・厚生年益は25年保険料を納める必要があるが、外国人の場合には20歳以上で報告した場合など納められる年数が随られる。この場合には荷年 払えばよいか、年益は受け取れるのか聞きたい。」
- 手ャート部会長「最初に年金制度の簡単な説明をする際に、那谷屋委員の質問についても、説明してもらうこととする。その他、具体的な質問の例としては、帰国後年金をどのように受け取ることができるか、振り込み手数料はどうなるのか、といった質問が考えられる。今日の会議で質問が思いつかなかった場合は、今週末曜日までに、事務局へ聞きたいことを運絡してほしい。では、労働について意見があれば聞きたい。(意見なし)意見がないようなので、外国人市民の声を取り上げるシステムについて審議したい。資料の説明をお願いする。」
 - (事務局湯川主任 が資料 3-2 に基づき外国人市民 の声を取り上げるシステム、 外国人市民を対象にした調査等について説明。)

- チャート部会長「補足だが、住民投票制度は新しい制度のため、まだ川崎市で住民投票 が実施されたことがない。資料について質問はあるか。」
- が、英語の読めない人もいるので、タガログ語を入れてほしい。」
- チャート部会長。「代表者会議のニューズルターも今年度から多ガログ版を追加した。」 事務局を藤譲長「川崎市の『外国人市民への広報のあり芳に関する考え芳』では、できるだけ多言語で情報を発信することになっている。今年度から『外国人市民への広報のあり芳に関する考え芳』の節で多ガログ語も加えることになった。」
- ルラン委員「外国人への情報提供の方法として、E メールアドレスを登録して、指定の 言語の情報がメールで届く、あるいはホームページの情報が更新された通知が届 くというシステムがあればよい。」
- 新谷屋委員「可能であれば、よい繁だが、各言語ごとに、それぞれ外国人に送るのは難 しいのではないか。」
- 事務局湯川主任「川崎区役所では、地域の団体と共働で多言語情報を配信する「インタ ニュムかわさきく」というメールマガジン事業を行っている。」
- 三百シッイ委員「このテーマを出した部会長からテーマについて簡単な説明がほしい。」 チャート部会長「2、3年前に、EUで外国出身者や外国家の人に対する調査が矢規模 に行われた。その調査で、差別問題の実態や、生活で困っていることなどがわかってきた。川崎市で筒じような調査を行えば、代表者個人の経験以外に一般的、 統計的な外国人市民の課題が分かると思う。資料にあるように、過去に調査は行 われているが、18年前のもので、現在までに状況が変わっている。過去の調査 と筒じ質問項首に加えて、EUで行った調査の質問項首を入れて比較できるよう な調査を行ってはどうか。」
- 新谷屋委員「外国人の良い点と悪い点を満芳調査できるとよい。麓い点が分かれば、 外国人もお互い気をつけて、生活するようになる。良い経験や社会への資献の例 があれば、他の外国人の勝みになり、筒じ事をやる人が増えるかもしれない。」
- 常橋委員「調査にあたっては、個人情報の点で難しいものもあるのではないか。また、 労働に関する 語かもしれないが、3月11日の地震の際、川崎市内の主場で、 日本人の職員のみへルメットをつけて避難し、外国人の権業員にヘルメットが配られなかったと聞いた。外国人労働者が安心して働ける職場づくりが必要だと思う。」
- うるシップを負「個人情報を削かさなくとも、良い経験や事例を出すことはできる。ただ、 良い事・悪い事を調べるための具体的な質問項首を考えるのが難しい。」
- 鄭季賞「富籍によって良い事、整い事のデータが出ると、その国のイダージが固定して しまい、差別につながる可能性もある。」
- デディカリ委員「戀い事についてのデーをは市で調査しなくとも警察が既に持っていると 思う。差別や国際関係等の事情から公開していないのではないか。また、 一人一人覧い事の基準が違うのでそれを定義し、質問項首を作るのは難しい。」
- 那谷屋委員「良い事というのは、個人の取組ではなくても、報道されているような取組でよい。あと、犯罪のケースでも外国人は簡単に扱われてしまうことがある。調査 項首に入れれば、警察も事件に巻き込まれた外国人に対し、もう少し慎量に対応 することになるのではないか。良い事と驚い事情方の調査があれば、公平な見方

や取り扱いが出てくるとだう。」

- 高橋委員「外国人市民の一番の課題は情報がきちんと届いているかどうか。調査があれば、情報提供の効果的な方法も分かる。」
- 新谷屋委員「外国人の声を取り上げるシステムとして、外国人のために無料で法的支援を してくれる弁護士がいると動かる。弁護士が必要だが、お登がなくて相談できな い外国人が参い。外国人のための法的サポートがあると動かる。」
- 高橋委員「法テラオや日本弁護士連合会が、収入の低い人のために法的事ポートを行っている。弁護士が相談に乗ってくれる。」
- なかもりいいん。 けん そうだんまどぐち 中森委員「県の相談窓口では、月1回弁護士に多言語で相談ができる。」
- 那谷屋委員「相談は30分だけだと、長期間の支援を必要としている場合には十分ではない。1対1で一人の問題を解決するまで扱ってくれる弁護士が必要。」
- 手ゃート部会長「法テラスのパンプレットがあるので、必要だったら見てほしい。第7期で外国人市民の多様化する相談・ニーズに対応できる専門的な知識を持った人材を養成し、問題解決の支援をする。外国人の複雑で多様化した問題に運携して対応できるようにするという提言が出ている。よって、この問題は第7期の提言として既に出されているので、同じテーマの提言は難しい。」
- 事務局湯加主任「提管については、毎年10年に提管の取り組み状況について担当部署に聞いている。取り組みずの場合は、毎年その状況を調査している。第7期の提管については、B評価になっているので、Aとなるまで調査を続ける。」
- 鄭紫真「他都市では、ツイッターを利用した情報提供を特づっている。ツイッターを ブボューして必要な情報を得たり、書き込むことで市に声を描けられる。」
- チャード 都会長 「外国人が利用する場合、 日本語で書き込むことが 難しい。また、 外国語で書き込んだ場合、翻訳に費用がかかるという問題がある。」
- 中森委員「3月11日前の地震で、外国人に繁急情報を伝える方法が問題となった。 多言語にすると間に合わないので、できるだけやさしい日本語を使ってはどうか という意見があった。外国人が基礎的な日本語を習うことも失切。国際交流 センターや他の地域でも同じ問題が出ているので、そのようなところと運携して、 散組を進めてはどうか。」
- 事務局を藤龍長「現在市の中で外国人市民施策担当と、災害へ対応する部署や国際関係の部署が集まって、地震のときの対応がどうだったか考え置している。ここで出た意見もそちらの会議で伝えたい。」
- 事務局佐藤課長「川崎市では、計画停電のお知らせを流したと聞いている。」
- チャート部会長「私の家族は日本人だが、お知らせが聞き取りにくそうだった。」
- 窩橋委員「やはり矢筍な情報は、祭社の掲売板に貼ってもらうようにしたほうがよい。 交渉が矢変かもしれないが、情報が広く伝わると思う。」
- 事務局を議課長「市の震災の機能をする会議に、やが発覚をする部署は参加していない。今後、そうした部署へ声が届くように要望していきたい。」

- デディカリ 委員 「私の働く会社では、社内に危機管理のための組織があり、停電や地震の情報を社員に尚けて、旨本語と英語でダール配信している。登業的でそうした 戦組をしているところもある。」
- 歌奏員「テルビは便利だが、停電では使えないので電池式のラジオが一番効果的。 震災後 ずっとラジオを聴いていたが、外国語の放送はなかった。 1 時間でも多言語放送 があるとよい。」
- 資委員「放送のことは大変重要。震災のときは、放送する軍が草すぎて、整をあけて聞き取れるようになったら遠くに行ってしまい、聞こえなくなった。」
- プラン委員「国内の情報は英語ではいろいろある。放射能の問題もテルビで国や原までは放送されるが、川崎市の情報はない。川崎市の情報が得られなかった。」
- 事務局佐藤譲長「新聞で報道されていたが、川崎市内の学校、保育園や公園の放射線量を 市で測定する。データが出れば市のボームページで公開されると思う。」
- 職委員「調査についてだが、ほとんどの外国人は、外国人登録を行に行くので、そこで 調査票に記入してもらうのはどうか。メールだと、ボタョンを使わない、メール を使わない人がいるので、窓口で調査票を書くほうがやりやすい。」
- ずポップゴ委員「外国人登録は、川崎市に転入した時に行う。 初めて川崎に来た外国人に調査しても成果が得られないのではないか。」
- 歌委員「外国人登録を更新する際に、調査を行えばよい。」
- チャート部会長「来年から在留カードへ変わり、外国人登録の窓口がなくなる。」
- クニートンド☆ 「たんぱんの たんだい こう たい。 古内で幾つの線量計を設けているのか。」
- 事務局佐藤課長「放射線の測定値は、市のボームページに公開していて、測定場所は、現在川崎区と麻生区の2分所にある。」
- 呉委員「私の周囲の外国人も放射線のことを気にしている。はっきりと、分かりやすい 説明がほしい。外国人を代表して、市にこの意見を反映してほしい。」
- 中森委員「節会長が話したEUの調査について、調査結果が出た後、具体的な変化があったか聞きたい。」
- チャート部会長「新しい調査で、結果が1年前に出たばかりなので、結論を求めるには 草い。調査結果から当一百分パでは黒人が差別の経験をあまりしていないことが 分かった。百ず人は大変すくの差別を経験している。よって、差別の被害者が 予想とは異なることが分かった。国による差も明らかになった。では、次回は 年登について審議する。これで部会を閉会する。」

【教育文化部会】

- えどもかどが部会長「教育文化部会を始める。まず、前回の内容を確認する。」 (事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回の会議のまとめを報告。)

- 金委員「過去の提言と重なっていないのは、保護者向け通訳ボランティアや電話連絡網。

他のものは、過去の提言と重なっているものが多い。」

| 「では、それぞれ大事だと思う項目に手を挙げていってはどうか。」

料委員「過去の提言でBからAになるまでにかかる平均年数が知りたい。」

事務局飯嶋係長「それぞれの提言によって必要な期間が異なる。」

- エドモンド部会長「では、各自重要だと思う項目を挙げてほしい。」
- 株委員「保護者への情報提供の中で、⑤日本の小学校の入学 (編入) 手続のガイドと、
 - の外国人保護者向けの入学前ガイダンスは1つの提言にまとめられる。」
- 柳澤委員「⑤は母語でのサポート、⑥はやさしい日本語なので内容が異なる。」
- 柳澤委員「では保護者への情報提供の⑤⑥と⑦外国人登録の際に外国人保護者前けの情報が必要かどうか手ェックできる仕組み、を行つにまとめることを事務局へ依頼したい。」
- 事務局飯嶋係長「今出ている⑤⑥⑦については、過去の提言と重なる部分も参い。」
 「大いいな」「現在外国人登録窓口では、外国人向けにどのようなパンプレットを渡しているの

か。教育に関する資料も渡しているのか。」

- 事務局飯嶋係長。「生活上の様々な手続きを行う窓口の一覧を掲載した資料を渡している。 教育関係の資料は、川崎市外国人教育基本方針に基づき、外国人へ配慮した 情報発信を行うことになっている。」
- ユードモンド部会長「外国人登録のときに渡している書類を次回見てみたい。」
- 櫛澤委賞「実際には私の場合にそうだった。私は旨本語ができたが、もし旨本語が分からなかったら、手続きに困っていたと思う。10年齢に外国人整録した際は、外国人保護者前けのパングレットも渡されなかった。」
- 料委員「私のケースのように両親どちらかが日本人で子どもも日本の戸籍に入っている場合、日本人の親宛に案内が送られる。」
- 許委員「字どもが日本国籍でも母親が外国人の場合には、字どもに関する予防接種や学校のガイドは、外国人保護者向けのお知らせが必要。今年我が字は公立の小学校に大学したが、調査堂を記入するときに、私の名前も記入したので、誰が見ても母親は外国人だとすぐ分かったと思う。しかし、入学手続きから3ヶ月経ったいまでも、外国人向けガイダンス等の繁的は荷もない。私は日本語でうぎュニケーションがとれるが、日本語が不自由な人だと困ると思う。」
- 櫛澤委員「許委員の話は資料4-2 保護者の言葉のずポートの②の課題にあたる。解決策として③外国人間けの進学説明会等の情報をもっと伝わるようにして敬しい、という解決策を挙げてはどうか。」
- 許委員「外国人登録時に、予ざもがいる場合は、予ざもの予防接種、健康診断、大学 ガイド、外国人保護者前けず最一下が必要かどうかを予定必分する仕組みがある とよい。

大学前には、大学に関する手続きの情報提供を多言語で外国人保護者前けに出す、また外国語の相談窓口の案内を送るようにするとよい。」

- 事務局飯嶋豫覧「市では答学校に対し、様々なニニズを持つ外国人の保護者や子どもに対応するために、個別対応をするよう伝えている。子どもが日本国籍で保護者が外国人の場合は、学校が気付かないこともある。保護者が外国人であるため、困ったことがあれば、学校に言ってほしいと学校も子どもたちにアチウンスしていると聞いている。」
- 柳澤委員「外国人登録時には必要なかった情報が、時間が経って生活状況が変わるにつれて、必要になることもある。外国人登録のときだけチェックしていても、後から必要になった情報については、把握できないという問題がある。」
- 新委員「外国人登録の更新の際に、数めて情報について手ェックできる体制があれば、 新しい情報を得ることができる。また、ボニムページ等で情報提供を行う、市の 様々な施設に外国人前けの資料を置く等の工夫も必要。」
- 事務局西口専門調査員「提言の候補として出ているのが、資料 4-2、1 頁 ④、5 ⑥ ⑦ をひとつにまとめたもの、⑨、2 頁 の保護者への言葉のずポートの③の4つである。」

<保護者支援提言候補>

- 1日本に来たばかりの保護者に、学校の最低限必要な事を教える。(1人)
- 2 日本の小学校に入学する際の手続きのためのガイド、外国人保護者前けの入学前ガイダンスをやさしいにほんごで実施、外国人袋録の時に外国人保護者前けの情報が必要かどうかチェックできる仕組み、外国人保護者前けの中ボードが必要な場合に申告すれば中ボードを受けられる仕組み (8人)
- 3 外国人保護者が学校の先生と話しあう、相談できる機会(4人)
- 4必要なときに学校と保護者のやり取りをサポートする通訳ボランティア (9人)
- (tr 第 局 西 口 専 門 調 査 員 が 資 料 4-3 に 基 づ き 、 多 文 化 理 解 教 育 の ま と め を 説 明 。)
- 料委員「川崎市の教員で外国籍の人は何人位いるのか。」
- ^{こむ きょくいいじまかかりちょう} 事務局飯嶋係長「今すぐにお答えできない。」
- 鈴木委員「第7期の提賞を繁定するときにも、1年に1節は多文化理解教育を受けられるようにするという意見が出た。提賞には入れなかったが、今期で提賞したい。」
- 事務局西山課長 「カリキュラムは学校の判断で作られるので、学校ごとに様々なカリキュラムがある。男女平等、子どもの権利を含む人権教育というものの1つ

に多文化理解教育が入っているという位置づけなので、幅低い人権教育の管で、 どの部分をどのくらい取り上げるかは、学校によっていろいろな形がある。」

- 至季員「今出ているシステムの話に養成。その他、外国人教育基本方針の改定を提言の 候補としたい。」
- 金委員「教育委員会から講師を振遣するシステムだと、学校がやりたくないのに無理やり教育委員会が押し付ける形になり、先生の熱意がないままに行うことにならないか。1年に1回は多文化理解教育を行うという提賞を候補にしたい。しかし、予算に限りがある中で、実現可能なのかは疑問である。」
- 物澤委員「1年に1回の民族文化講師の派遣が決まれば、必要な予算も決まる。」
- 「教育委員会では、答学校で特われた多文化教育の実践の報告を受けているのか。」
- 事務局面首事門調査員「民族文化講師ふれあい事業については、『学校でできる多文化ふれあい授業交流会』を1年に1回開催し、ふれあい館に講師を依頼したゲニス、NPO法人KFVに依頼したゲニス、学校独自で講師を探して依頼したゲニスの3つの事例を発表し、答学校の多文化理解教育に関わる教員が情報交換できる機会を設けている。他校の実践を聞いて参考にする機会である。」
- 生出委員「教育委員会から派遣するシステムは良いが、どのようなシステムが必要か我々で考えて提案する必要があるのではないか。」
- 事務局飯嶋係長。「今、細かいシステムまで染めるということではなくとも、今後提言にする中で、システムの方向性や大まかな形については、考えていく必要がある。」
- 金委員「教育委員会から派遣するシステムと1年に1回多文化理解教育を行うという 項目は1つにまとめられる。」
- <多文化理解教育・提言の候補>
- 1 民族文化講師を教育委員会から派遣するシステムにし、1年に1回は多文化理解教育を行う。 (9 %)
- 2 外国人教育基本方針を現状に合うように見直して欲しい(7人)
- 柳澤委員「次回以降で保育園も扱うが、必要な資料を依頼してはどうか。」
- 事務局飯嶋係長「いじめの問題は次回取り上げるが、その後決まっている順番として情報について物うことになっている。情報についての必要な資料を確認したい。」
- 至委員「外国人的けに配布している生活ガイドのようなものがあれば、回覧でよいので出 して欲しい。」

【全体会】

表院之主委員長「全体会を再開する。各部会の審議内容を報告してほしい。」 [社会生活部会]

手や二下部登長「次回、年金制度の関係者が出席するので、関係者に聞きたい質問をまとめた。労働支援についても審議したが、特に意見はでなかった。外国人への調査と外国人市民の声を取り上げるシステムについて審議した。EUで行われた外国人や外国家の人を対象とする調査を参考に、川崎市に住んでいる外国人の投資を対象とする調査を参考に、川崎市に保力が行っている外国人を対象とする調査を参考に、川崎市に保力が行っているが、18年前のこと、社会参加等についての質問を入れると良いという意見が出た。川崎市は1993年に外国人を対象にした調査を行ったが、18年前のことで、現在山上993年に外国人を対象にした調査をしてはどうかという意見が出た。その他には、情報や和談に関わる意見が出た。法がからせてもらえると良いとの意見があった。また、震災時の情報提供についても意見が出たが、広報を高とい、情報が更新されたことが市からメニルで知らせてもらえると良いとの意見があった。また、震災時の情報提供についても意見が出たが、広報を高いるとよい、情報が更新されたことが市から水ニールで知らせてもらえると良いとの意見があった。また、震災時の情報提供についても意見が出たが、広報を高いとの意見があった。また、震災時の情報を高いると良いとの意見があった。また、震災時の情報を高いると良いとの意見があった。また、震災時の情報を高いると良いとの意見があった。また、震災時の情報を高いると良いとの意見があった。また、震災時の情報を高いると良いとの意見があった。また、震災時の情報を高いると良いとの意見が出た。」

「教育文化部会]

- 策議委員「学校と保護者のやりとりを事恭一下する通談ボランティアについては、 現在国際交流センターの登録通訳ボランティア制度がある。必要なときに学校や、 市役所、区役所に同行してもらえる。提賞したいのは、これとは別の制度なの か。」
- 櫛澤娄賞「学校で先生とのやりとりがうまく出来ないという問題が出た。 通説 ボランティアは病院や市役所で活躍していると思うが、学校で親が利用できる 通訳のリストがあるとよいという提賞である。」

「各種実行委員会報告]

●臨時会実行委員会:委員長 オパンゴ委員長

開催日:2011年11月20日、会場として高津市民館を仮予約。会議の首66繁は 資料5の繁のとおり、開催方式は分科会を作らず、整体会のみで行うことを報告。 <採決> 繁 臨時会の首節(資料5の繁)

- ●ニューズルター編集委員会: 委員長 チャート委員 編集委員長 チャート委員 編集委員長はチャート委員、No. 42で震災メッセージを掲載、その他記事内容について報告。
- ●市民祭り実行委員会: 委員長 「新委員 参加首とテントを画についてアンケートを実施。パレードとステージは参加予定。アンケート結果に基づき次回以降詳細を検討する予定等を報告。
- ●多文化ラエスタみぞのくち実行委員会:委員長 ニューンツィ委員 参加可能な時間帯についてのアンケートを実施、メニュー案はえびせんべい、ワンタン、 バナナトゥーン、グヤーシュから、次向決定すると報告。

「その他」

芝園委賞長「第7廟では、名刺を作成していたが、今廟も作成して敬しい。名刺を希望する人は事務局へ前し出て欲しい。」

(事務局飯嶋係長から事務連絡)

オパンゴ委員長「これで、本日第1回第2日の会議を閉会する。」